

平成29年度 事業報告書（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別添1「管理運営の組織」のとおり

(2) 職員の職種等（平成30年3月31日現在）

別添2「職員の職種」のとおり

(3) 職員配置（平成30年3月31日現在）

別添3「日常の職員配置」のとおり

(4) 人材育成

- ・ 法人の研修事業実施要綱に基づき、施設における福祉サービスの向上及び地域社会のサービス提供拠点としての充実を図るため、人材育成の基本理念のもと効果的な内部研修を行った。
- ・ 特に要介助高齢知的障がい者支援、強度行動障がい者支援に関する専門知識と技術の取得を目的として積極的に専門研修へ参加した。
- ・ 職務に必要な資格取得を奨励した。
- ・ 主な研修は下記のとおり。

ア 施設（法人）外で受講した主な研修

【県内研修】

(ア) 障がい者支援に関する研修

「鳥取県福祉研究学会」、「精神障がいのある方の障がい特性と支援方法を学ぶ」、「利用者と支援者のための構造化ワークショップ」、「障害福祉サービス従業者障害分野別基礎研修（知的・身体・精神）」、「強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践・専門）」、「障害福祉サービス従業者研修」、「地域移行支援研修」、「サービス管理責任者研修」他

(イ) 高齢者支援に関する研修

「要介助高齢知的障がい者支援研修（高齢知的障がい者の介護予防、認知症について）」、「介護専門職研修（指導者研修、起居・移動動作、高齢者向け介護食）」、「鳥取食支援研修会」他

(ウ) その他の研修

「社会福祉施設等における食中毒発生防止のための研修会」、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者）」、「あいサポートメッセンジャー養成研修」、「緑陰大学（障がい者差別解消推進フォーラム）」、「人権尊重社会を実現する鳥取市民集会」、「人権尊重社会を実現する鳥取県研修集会」、「新人介護職員に対するエルダー・メンター制度導入支援事業」、「職員対象研修会（人権学習）」、「東部地域施設内感染症対策研修会」、「食中毒予防体感セミナー」、「東部地区特定給食施設等栄養管理事務者研修会」、「職場環境改善研修事業（職場のメンタルヘルス対策研修会）」、「鳥取県知的障害者福祉協会保健分科会」、「福祉の職場で働く看護職員研修会」、「障がい者虐待防止等研修会」、「権利擁護セミナー」、「リスクアセスメント担当者養成セミナー」、「福祉サービス苦情解決事業研修会」、「公正採用選考人権啓発推進員研修会」、「現場力を高めるスーパーバイザー派遣事業研修」、「障害者虐待防止・権利擁護公開講座」、「権利擁護勉強会」、「苦情受付担当者研修会」他

【県外研修】

「福祉フォーラム（相模原・津久井やまゆり園事件）」、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修指導者養成研修」、「ミュージックケア全国セミナー」、「ひもときシートを活用した認知症ケアの気づきを学ぶ研修」、「中国地区障害者施設部会職員研修会」、「日中活動支援部会全国大会」、「障害者支援施設部会全国大会」、「中国地区知的障害関係施設長会議」、「全国知的障害関係施設長等会議」

イ 施設（法人）内で実施した主な研修

(ア) 法人研修

「新規採用職員研修会」、「人権啓発推進委員研修会」、「ハラスメント防止研修会」、「管理者研修会」、「虐待防止研修」、「事業団 2 年目職員研修会」、「鳥取県厚生事業団実践報告会」、「看護師研修会」、「栄養士・調理師研修会」、「支援員・介護員・相談員研修会」、「リーダー研修」他

(イ) 施設内研修

「新任職員対象の支援技術」、「自閉症の特性」「ミュージックケア等の学習会」、「個別支援計画作成の学習会」、「自閉症研修」、「救急救命講習」、「防災研修」、「感染症予防研修（食中毒発生防止冬の感染症対策～国有記感染症と胃腸炎）」、「法令遵守に関する研修（職員服務規程・個人情報保護・T E A S ・各種規程）」、「障がい支援部会研修（DVDを活用しての学習・発達障がいの対応と愛着障がいの支援の考え方・行動障がいについて、行動障がいのある利用者への対応と虐待防止）」、「行動障がい者の支援と生活の組み立て」

「精神障がいについて（精神障がいのある方への支援について～ケース検討会を通して）」、「障がい者虐待防止法の理解と対応について」、「衛生講習会」、「障がい者虐待防止法における関係法令について」、「虐待防止・権利擁護研修」、「メンタルヘルス研修（メンタルヘルスケアとハラスメント）」、「権利擁護（身体拘束・虐待防止・苦情解決）」、「要介助高齢知的障がい者支援研修（認知症に伴う支援のあり方…ケース検討会を通して・振り返りと評価・ひもときシートの活用法）・（機能評価…機能に合わせた福祉用具の選定について・生活リハビリ）、（摂食嚥下…健口に必要口腔ケア・口腔ケア～スポンジブラシ・嚥下体操について）、（介護技術…ベッド上でのポジショニング・車いす上での正しい姿勢～シーティングについて）」、「O J T（口腔ケア・移動・移乗・排泄・食事・衣類の着脱・ケアのあり方）」、「文書管理」、「リスクマネジメント」、その他復命研修含め多数実施

ウ 資格取得等の奨励（資格取得者の状況）

かちみ・第二

・介護福祉士	32名（13名・19名）
・介護支援専門員	6名（5名・1名）
・社会福祉士	9名（6名・3名）
・精神保健福祉士	3名（3名・0名）
・相談支援従事者初任者研修	12名（9名・3名）
・サービス管理責任者研修	10名（9名・1名）
・障害支援区分認定調査員養成研修	18名（9名・9名）
・社会福祉主事任用資格	5名（4名・1名）
・強度行動障がい支援者養成研修(基礎)	31名（7名・24名）
・強度行動障がい支援者養成研修(実践)	10名（5名・5名）

※ 年度当初に一年間取り組む研修課題及びテーマを設定し、課題等に即した研修を受講することにより、研修結果を実際の業務に活かすことができるよう努める。受講結果を次年度計画に反映し、職員の資質向上に繋げた。

(5) 環境に配慮した施設運営と経営努力

ア 環境に配慮した施設運営

・鳥取県版環境管理システムⅡ種規格適合組織として登録し、環境改善の目標達成に向けて取り組んだ。

【平成29年度環境改善目標及び達成状況】

○鹿野かちみ園

①目標： 年間の水道使用量を平成26年度実績比2%削減する。

達成状況： H26年度に対し7%増で未達成ではあったが、これは28年10月に機械浴槽を導入し入浴回数が増加したため、使用量の増加はやむを得ないところがある。削減及び環境に対する職員の意識は年々浸透してきているため、引き続

き目標に掲げ実践していきたい。

②目 標： 年間のコピー用紙購入量を平成26年度実績比2%削減する。

達成状況： 削減率19%で、目標を達成することができた。両面印刷、ミスコピーの再利用等を徹底し、資源の節減に努め、環境負荷の軽減につながる経費節減の意識の徹底を図ることとし、引き続き目標に掲げ、環境負荷の軽減及び利用者サービスの向上に努めていく。

○鹿野第二かちみ園

①目 標： 年間の電気使用量を平成26年度実績比3%削減する。

達成状況： 削減目標率が94.8%と目標に達成していない。原因として猛暑と記録的な寒波によるエアコン使用量の増加が考えられる。小まめな節電に努める事を再度職員間で共有すると共に次年度から電気使用量の数値を再設定するか今年度で見極めをする。

②目 標： 年間の紙おむつの購入量を平成26年度実績比3%削減する。

達成状況： 削減目標率は102.4%となっており、目標達成出来た。利用者のニーズに合った紙おむつの使用に努め、トイレ誘導など排泄支援の質の向上を図る。

- ・ 上記に加え、第1種特定製品（業務用冷凍、冷蔵庫）の四半期毎の点検（外観及び音の異常等）も実施した。

イ 経営努力

- ・ 高稼働率を維持するには、利用者にとって事故（転倒骨折等）や病気（感染症等の蔓延）による入院のない、安全・健全な生活環境を整備することと捉え、リスクマネジメントと感染症予防対策に努めた。なお、起きてしまった事故や感染症については、二度と繰り返さぬよう検証を行った。

[かちみ園]	生活介護稼働率	101.4%	入所稼働率	94.3%
[第二かちみ園]	生活介護稼働率	100.9%	入所稼働率	98.4%
	生活訓練稼働率	13.4%		

(6) 管理運営体制上の問題点

- ・ 鳥取労働基準監督署立入調査における指導及び是正勧告（平成29年4月）

対象施設…鹿野かちみ園

内 容…(是正勧告)賃金控除に関する協定書を、常時各作業場の見やすい場所に掲示すること。

(指 導)一部労働者に出勤簿に記載の出退勤時間と時間外伺簿の時間に相違があり、残業時間の申請漏れが生じているので、改善すること。

改善状況…(是正勧告)調査後、朝夕礼で職員に周知するとともに、掲示板に掲示した。

(指 導)正しい時間を記載するよう職員に周知を図るとともに、定期的に確認を行っており、その後、時間の乖離はない。

2 管理業務の実施状況

(1) 施設及び設備の保守管理

ア 施設・設備の機能及び環境の維持や保全への対応状況

- ・ 建物、設備の保全業務として、専門業者や営繕担当職員による定期的及び日常的な保守点検を行い、必要に応じて速やかに改修等を行った。
また、安全衛生委員会により毎月1回建物・設備の全体的点検を行い、施設内の危険箇所等を改善することで、職員の労働環境はもとより、利用者の生活環境の安全確保に努めた。
- ・ 毎日清掃の他、毎月1回大掃除の日を設け、建物の清潔を保つことで、利用者に快適で衛生的な環境を提供した。
- ・ 心身障害者損害保険の加入により、利用者による器物破損事故の現状復旧を行った。
- ・ 利用者が制作した陶芸、絵画、生花等を施設内に飾り、施設内アート化の推進に努め、より豊かな生活環境を提供した。

- ・ 鹿野第二かちみ園においては、鳥取大学の地域貢献支援事業の協力施設として、利用者の逸脱行動を検知及び予見するデータを構築するための人物追跡システムを導入している。(施設内に小型センサー設置)

イ 保守管理における特記事項

鳥取県において、次のとおり改修、改良及び設備更新を実施

- ・ 鹿野かちみ園廊下間仕切り改修工事
- ・ 鹿野かちみ園ひまわり班半面フローリング化工事

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額	契約方法
消防用設備点検	年2回 機器点検 総合点検	松谷ポンプ(株)	689,040円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 344,520円 ・第二かちみ園 344,520円	指名競争 入札
自家用電気工作物 保安点検	毎月1回 点検	細田電気保安管理 事務所	300,672円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 150,336円 ・第二かちみ園 150,336円	指名競争 入札
事業系一般廃棄物 収集運搬業務	可燃ゴミ 週3回 資源ゴミ等 週1回	(有)キョウエイ	815,184円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 407,592円 ・第二かちみ園 407,592円	随意契約
建築設備保全・ 管理	(対象物…鹿野かちみ園、 鹿野第二かちみ園) 建設物を対象に年3回点検等(受 水槽、温水ヒーター、各ポンプ設備等)	(株)北陽エンジニアサー ビス	540,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 270,000円 ・第二かちみ園 270,000円	指名競争 入札
県有建物の定期点検	(対象物…鹿野かちみ園、 鹿野第二かちみ園) 建築基準法第12条に基づく定期 点検(建築物・設備)	(株)白兎設計 事務所	691,200円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 345,600円 ・第二かちみ園 345,600円	随意契約
飲料自動販売機	飲料自動販売機の設置、商品 の補充、売上金の回収等	ネオス(株) 倉吉営業所	19% (1本当たりの 販売手数料)	随意契約

※消防用設備点検、自家用電気工作物保安点検及び建物設備保全・管理は5年契約
契約額は29年度負担額を記載

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

- ・ 施設の防災計画（各種災害マニュアル）に基づき、風水害等の自然災害や火災発生時に的確な対応が出来るよう、関係機関、地域の自治会等との協力体制を確立し、避難、通報、消火訓練、消防設備の取り扱い等の訓練を実施した。
- ・ 夜間の保安全管理業務を徹底するため、毎日両施設で1名の警備員を配置し、定期的に施設内外を巡回することで、施錠や不審者の確認、利用者の夜間の出歩き等の早期発見と早期対応に努めた。
なお、第二かちみ園においては、特に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2か所設置し、職員の手薄な夜間は警備保障会社に連動させることで、利用者の安全に努めた。
- ・ 利用者の安全を確保するため、施設内にリスクマネジメント委員会を設置し、定期に開催した。
また、日々ヒヤリハットの記録と検証に努め、事故の未然防止を図るとともに、発生した事故に対して検証を行い、速やかに改善策を講じた。
なお、重大な事故に直結しやすい咽詰り、入浴事故、転倒・転落事故等については、職員に対して繰り返し注意事項の周知徹底を図るとともに、リスクに応じて職員体制等の見直しを行った。
- ・ 不審者や不審物を発見した時の対応について、「不審者、不審物等への対応マニュアル」により、職員に周知徹底している。また、防犯対策として、警察と合同の防犯訓練を行うとともに、刺股など防犯用品を購入した。

[平成29年度訓練の実施状況]

・火災想定避難訓練	1回	・通報訓練	1回
・夜間想定避難訓練	1回	・消火・放水訓練	1回
・土砂災害想定避難訓練	1回	・消防防災設備取扱説明	1回
・震災想定避難訓練	1回	・救急救命講習会	3回
・交通安全講習	1回		

イ 緊急時の体制・対応

- ・ 災害、重大な事故、利用者の行方不明・急病などの緊急時は、各種マニュアルや緊急連絡網により迅速な対応をとるよう徹底し、また夜間想定救急対応訓練も実施した。
- ・ 利用者の不慮の事故等に備え、施設において損害賠償保険に加入し、適切な損害補償を行うこととしている。

(4) 利用者等の苦情・要望の積極的な受け付けと対応

- ・ 利用者、保護者等の苦情や要望に適切・公正に対処するため、施設内に第三者委員2名を含めた苦情解決検討委員会を設置し、寄せられた苦情等に対して、直ちに問題解決に取り組むとともに、その対応策については速やかに利用者或いは提言者へ回答を行った。（苦情件数：かちみ園8件、第二かちみ園3件）
なお、施設内で解決できない場合は、鳥取県厚生事業団苦情解決検討委員会で検討し、解決する体制をとっている。（実績なし）
 - ・ 苦情等の受付方法は主に次のとおり。
毎月の利用者自治会や保護者会等の場で聞き取るとともに、年1回保護者・利用者及びボランティア、実習生へのアンケートを実施し、受け付けた意見、要望等については速やかに検討し、その結果を報告した。
また、両施設に2か所ずつ意見箱を常設し、利用者、保護者はもとより来園者全員を対象に意見等を受け付ける体制としている。
 - ・ 食事に関することは利用者参加の給食連絡会、旅行の行き先等に関することは同様の自治会や社会参加担当が会を開催するなど、積極的に利用者参加型の会を設けて、可能な限り利用者の希望を反映するように心がけた。
 - ・ 保護者の面会時に、職員との個別懇談を実施するなど、随時、要望等を聴取した。
- ※利用者からの苦情内容及びそれらに対する対応状況については「別添4」とおり

(5) 利用者への虐待を防止するための措置

- ・ 鹿野町内に所在する法人内施設(鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、すずかけ、いまいちホーム)合同の虐待防止検討委員会を設置している。また、鹿野かちみ園は虐待再発防止策として、より虐待防止に係る意識の醸成を図ることを目的とし、鹿野かちみ園単独の虐待防止委員会を毎月開催し、ヒヤリハット報告書などから虐待に繋がる可能性がある軽易かつ些細な事案についても随時、検討を行えるよう気づきの機会を増やし、虐待に繋がる恐れのある事例の早期発見及び虐待事案の未然防止に繋げるよう取り組んだ。
- ・ 業務振り返り(年1回)、虐待防止チェックリスト(年2回)を実施した。特に虐待防止チェックリストについては、自らの支援の振り返り及び虐待防止に係る気づきの機会を少しでも増やすために年2回実施し、実施に当たっては効果的な検証となることを目的として記名式を推奨した。その集計結果を各部署、施設の虐待防止委員会及び第三者を含めた合同の防止委員会において詳細な検証を実施し、さらにその検証結果を全職員にフィードバックすることにより、虐待防止の意識の醸成並びに困難事例の解決のための支援スキルの向上の一助に資するよう取り組んだ。

(6) 施設サービスの質の向上を図る方策

- ・ 施設サービス評価を積極的に実施し、提供しているサービスの課題を洗い出し、改善策を講じることで、施設全体の更なるサービスの質の向上を図った。
- ・ 自己評価の実施(4月・9月・2月実施)
- ・ ユニット評価の実施(4月・9月・2月実施)
- ・ 家族アンケートの実施(9月実施)
- ・ 利用者アンケートの実施(9月実施)
- ・ 新任職員対象自己評価と面談(5月・2月実施)
- ・ 外部機関による第三者評価を、かちみ園(11月28日)・第二かちみ園(11月2日)に受審し、評価結果に対する見直しを行った。

【評価結果】

評価	鹿野かちみ園			鹿野第二かちみ園		
	共通	障害	計	共通	障害	計
a	41	14	55	40	14	54
b	4	1	5	5	1	6
c	0	0	0	0	0	0
計	45	15	60	45	15	60

※サービス評価等の結果等をもとに、随時、各種マニュアルの見直し検討を行った。

(7) 個人情報保護への対応

- ・ 鳥取県厚生事業団個人情報保護規程に基づき、厳重に取扱いを行っている。
- ・ 年に1回、両施設(かちみ園、第二かちみ園)職員合同で関連規程(個人情報保護規程、同取扱要領、誓約書、法人基本方針)の研修を実施し、個人情報保護の重要性について、意識の醸成を図った。さらには個人情報保護に関する誓約書を全職員から徴収し、個人情報保護の取り組みの徹底に努めた。
- ・ 氏名の表示、写真の利用等個人を特定できる情報提供については、利用者、保護者から事前に同意書を取り、了解を得ている。
- ・ 各種文書類については、鍵付きのキャビネット等に保管している。また、原則所定場所からの持ち出しを禁止している。
- ・ 個人名の特定可能な文書の廃棄については、シュレッダーを使用し情報の漏洩を防止している。

(8) 情報公開への対応状況

- ・ 鳥取県厚生事業団情報公開規程に基づき、情報開示が可能な体制をとっているが、平成29年度の情報開示請求は0件であった。
- ・ 施設広報誌「かちみ園・第二かちみ園便り」及び「丁目だより」を発行し、施設の情報を地域及び保護者、関係者等に発信した。

- ・ 施設を開放して行政の福祉担当職員、特別支援学校の教諭、在宅障がい者の家族など、多数の視察、見学或いは相談を受け入れ、情報公開に努めた。
- ・ 大学、専門学校、高等学校等の生徒の実習受入を積極的に行い、福祉の理解促進に努めた。

[実習受け入れ]

鳥取県新任職員、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校、鳥取大学 延べ 119名
(かちみ園 40名、第二かちみ園 79名)

[視察・見学の受入]

用瀬町・青谷町・鹿野地区・久松地区・八頭町民生児童委員、佐治町民生児童委員と町社会福祉協議会、ボンシャンス保護者会、白兔養護学校教諭及び保護者他
327名 (かちみ園 203名・第二かちみ園 124名)

[ボランティアの受入]

鳥取市鹿野町赤十字奉仕団、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校、出前かっこ館、城北高校、スポーツレクリエーション協会

[障がい者実習受入]

倉吉養護学校 2名 延べ14名 (かちみ園0名・第二かちみ園2名)

(9) 入所者への支援

項 目	具体的な実施内容等
適切な個別支援計画の作成・見直し及び説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ カンファレンスを年2回以上開催し、利用者の課題や意向、家族ニーズ等を把握した上で、個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施した。 ・ 個別支援計画については、原案を利用者又は家族に充分説明し、同意を得た上で実施した。 ・ 利用者、家族はいつでも個別支援計画についての説明や意見を述べるよう対応している。 ・ 個別支援計画の見直しについては、モニタリングやケア会議により6か月に一度、利用者・家族出席の上、定期的に見直しを行うほか、利用者の状況変化に合わせて随時行い、その内容を利用者、家族に説明し、同意を得た上で実施した。 ・ 50歳以上はもとより、要介助及び健康上の理由でサービス管理責任者やルーム担当が必要と判断した場合は、かちみ園版「要介助高齢知的障がい者用アセスメント」を併用し、ニーズの把握に努めた。
自立支援の取組み(機能維持・向上、日常生活の習慣化及び社会生活力向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、入浴、排泄、移動・移乗等の機能維持・向上や掃除、洗濯、整容、歯磨き等の日常生活の習得化など、日常生活面での自立支援に努めた。 ・ 利用者が所属する日中活動班は、可能な限り自己選択に基づき決定し、生活リズムの確立と活動意欲の向上を図った。 ・ 近隣のコンビニ等での買い物、理美容、銀行での預金の出入金などを必要に応じて職員が援助しながら実施し、金銭感覚や社会生活力などを養うよう心がけた。 ・ 近隣の就労事業所での実習などを通して、就労意欲の向上に取り組んだ。
相談及び援助の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者、保護者からの相談について、その都度丁寧に誠意をもって対応し、必要な援助を行った。 ・ 利用者一人に対しルーム担当2名(主査・副査)を配置、各ユニットには主査、支援員、介助員等を配置し、次の勤務体制で24時間途切れることなく支援を行った。 [早番] 3名 (7:00～15:45) [早2] 1名 (7:30～16:15)

	<p>[日勤]約7名 (8:45 ~ 17:30) [遅1]2名 (9:45 ~ 18:30) [遅2] 3名 (11:45 ~ 20:30) [夜勤]3名 (17:00 ~ 10:00)</p>
適切な入浴方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の入浴を原則とし、マンツーマンに近い状態で支援を行い、安心してゆったりと入浴できるよう実施した。 ・基本的には、家庭的な入浴を希望される方や全介助を必要とする方にはユニットの個浴を、温泉地ならではのゆったりとした大風呂入浴を希望される方には大浴槽を選択してもらった。また、極力利用者の希望時間に沿った入浴を実施した。 ・可動域制限等により浴槽へ入ることが困難な利用者に対しては座位式機械浴槽を利用し、スムーズに入浴できるよう支援した。清潔の保持に努め、安心して快適な入浴サービスに繋がるよう取り組んだ。 ・入浴事故が生じないよう、高齢者、強度行動障がいやてんかんのある者等については、ヒートショック対策や見守りを徹底した。 ・入浴後の水分補給の徹底と皮膚トラブルが軽減するようスキンケアに努めた。 ・体調不良等で入浴できなかった方には、全身清拭を実施したり、血流障害の予防等のために足浴を実施した。 ・ゆず湯等を実施し、季節を感じていただける工夫を行った。
適切な食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントに基づき、個々の健康状態、嚥下機能状態、嗜好等に応じて、治療食（減塩食、低脂肪食、糖尿食、透析食等）の提供、食形態（刻み食（一口大）、細刻み、ミンチ、粥食、なめらか食）の配慮、代替食の提供等を行った。 ・食事は、ご飯をユニットで炊き、料理は厨房から温冷配膳車で各ユニットリビングに配食し、少人数で落ち着いた雰囲気の中で食事が楽しめるよう配慮した。 ・定期的にユニットで調理する「ユニット調理」を行い、調理風景を楽しんでもらうとともに家庭的な雰囲気を味わってもらうよう努めた。 <p>【食事時間】朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の食事サービス向上のため、嗜好調査や朝食は選択食を実施した。また、自治会や利用者参加の給食委員会及び普段の食事間で利用者の食事に対する意見や要望を聞き取り、献立に反映させた。職員の業務向上においては調理部会を定期的（月1回）に行い、厨房職員間で情報を共有した。 ・定期的にユニットにおいて、栄養指導を行った。その結果、利用者一人一人の食への関心、健康管理の意識向上に繋がった。 ・食材はできる限り県内で生産されたものを使用（地産地消の取組）し、利用者へ新鮮で安全な食事を提供することができた。 ・言語聴覚士の指導のもと、食形態や食事姿勢などの個別指導と評価を受けながら、ユニットにて「健口」体操を利用者で行い、誤嚥や摂食嚥下障害等の改善に取り組み、肺炎0を継続できた。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期健康診断を実施した。 ・協力医療機関を中心に、必要に応じた治療が受けられるよう支援するとともに、近隣の医療機関との連携に努め、急病、急変時に早急の対応ができるよう努めた。 ・胃がん、乳がん、子宮がん検診を実施し、がんの早期発見、治療に努めた。 ・看護師等（かちみ園常勤2名、第二かちみ園常勤1名、看護補助1名）を配置し、日々の健康管理と医療処置を行った。 ・利用者の疾病に合わせて専門医等への受診を行い、適切な治療が行われるよう取り組んだ。また、入院時は定期的に訪問し、

	<p>医療機関との連絡調整を密にとるとともに、退院後にスムーズに支援ができるよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医師の定期診察（週1回）等による身体的な異常の早期発見、速やかな治療の提供に努めた。 ・歯の健康、感染症の防止、嚥下機能の維持向上等の観点から歯科医師、歯科衛生士による口腔ケア指導を2か月に1回実施し、口腔ケアの充実を図った。 ・生活習慣病予防及び食育を目的として、栄養士が講師となり毎月1回、ユニットごとに利用者に対して絵や道具を使いながら栄養指導を実施した。 								
<p>レクリエーション行事など社会生活上の便宜の供与</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活を爽りあるものにするため、カラオケ、DVD鑑賞、グランドゴルフ等のゲーム類を整え、レクリエーション活動を充実させるとともに、講師を招いてしゃんしゃん体操やスポーツレクリエーションなどを行った。また、かっこ館に来園してもらい、生き物とふれ合う機会なども設けた。 ・日中活動班またはユニットごと、或いは個別にボウリング、花見、喫茶など、本人の希望や身体状況に配慮した戸外レクリエーションの提供に努めた。 ・地域の祭り、運動会、里帰り事業に積極的に参加し、地域の方との交流を深めるとともに、社会性の向上を図った。 ・園内における文化祭、敬老祝賀会、成人式などの全体行事や希望に応じて日帰り旅行等を行った。なお、一泊旅行、日帰り旅行については、希望はもとより、利用者の障がいの程度や特性に応じ、距離や行程など内容の異なる旅行を細かく5班に分け、それぞれの利用者に合ったなるべく負担の少ない快適なものとなるよう工夫して実施した。 ・「利用者主体」の理念に則り、利用者自治会が主となって毎月季節に応じた余暇活動を企画・実施した。 								
<p>利用希望者に対する情報提供の内容及び方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、支援センター、養護学校等の関係機関と連携を図り、情報提供を行った。 ・利用希望の問い合わせについて随時説明を行うとともに、施設見学や面接等を積極的に受け入れた。 <p>(待機状況)</p> <table border="0"> <tr> <td>鹿野かちみ園</td> <td>男性23人</td> <td>女性25人</td> <td>計48人</td> </tr> <tr> <td>鹿野第二かちみ園</td> <td>男性23人</td> <td>女性16人</td> <td>計39人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所も含めた空室情報や支援の特徴を広報誌等で情報提供を行った。 	鹿野かちみ園	男性23人	女性25人	計48人	鹿野第二かちみ園	男性23人	女性16人	計39人
鹿野かちみ園	男性23人	女性25人	計48人						
鹿野第二かちみ園	男性23人	女性16人	計39人						
<p>利用者等の苦情、要望を解決するための措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情件数は鹿野かちみ園8件、鹿野第二かちみ園3件（意見箱への投函が1件、電話や紙面等による意見や要望10件） ・苦情等があった場合は、各ユニットや各部署等で聞き取りと検証を行い、解決策を検討し迅速に対応を行った。また、苦情解決委員会に於いて第三者委員を交えて検討も行き、対応方針については、ユニット会議やリーダー会議等で周知徹底に努めた。 								
<p>利用者への虐待を防止するための措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野かちみ園に於いては毎月虐待防止委員会を開催し、ヒヤリハット報告や自治会等での聞き取りの中から虐待に繋がる案件はないか検証した。 ・職員の言葉遣いや不適切と考えられる支援方法などについては、随時注意し、朝・夕礼でも全職員に周知した。 ・昨年度の身体拘束を行っていた利用者の支援については、外部講師を招聘し、定期的に事例検討を行っている。また、身体拘束を行っていた3名の利用者については鳥取大学の井上雅彦教授に支援や環境面等の進捗状況を相談し、アドバイスをいただ 								

	<p>いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に繋がる支援を早期発見するため、年2回虐待防止チェックリストを実施した。検証後全職員にフィードバックを行い、虐待を未然に防止できるよう取り組んだ。 ・全職員を対象に2か月に一度、園長を講師として虐待防止・権利擁護研修を実施した。
地域交流（社会参加）及び地域貢献の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種行事を地域団体（公民館、社会福祉協議会、鹿野支所など）と共催したり、行事に参加することで地域交流・地域貢献に努め、広く社会参加にも努めた。 <p>①祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野町夏祭り（共催）：会場準備・片付け、模擬店の出店 ・勝谷地区納涼祭 <p>②スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県知的障がい者施設親善球技大会 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り ・鹿野小学校運動会、鹿野中学校運動会 ・勝谷地区運動会 <p>③文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇団「鳥の劇場」との交流：定例の演劇活動 ・劇団「じゆう舞台」との「障がいのある人とない人による演劇活動」 ・鹿野小学校文化祭 ・鹿野小・中学校との文化交流会：演劇発表会 ・小鷲河ふるさとまつり ・鳥取市障がい者アート展出品 <p>④地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷元気づくりの会の構成員としての活動：勝谷街道のコスモス街道化をはじめとする環境美化を主体的に実施 ・勝谷地区公民館運営委員会：運営委員として参画 ・ウマモナドを使った町おこし：町内のまちづくり団体からウマモナドのイラストや名称の使用依頼を受け、町内のイベントに広く提供 ・あいサポートアートとっとり祭り（利用者が講師で参加） ・絵画教室出前講座（利用者が講師で参加） ・勝谷地区（岡井地区）介護予防教室講師派遣
地域生活移行に向けた支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人の就労事業所の利用または実習に行くことで、就労意欲の向上に努めた。 ・地域移行を目指している利用者には、社会生活力プログラムを個別支援計画に反映させ、社会性が身につけられるよう努めた。

3 県立施設としての役割に対する取組状況

項目	具体的な取組状況及び成果等
知的障がい者施設のモデル施設としての先導的な役割（要介助高齢知的障がい者及び強度行動障がい者等への支援）	<p>【鹿野かちみ園】</p> <p>① 要介助高齢知的障がい者、病弱者支援のモデル施設として</p> <p>(ア) 支援の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下（ADL低下）、疾病（生活習慣病等）、脳のレベル低下（認知、思考、気力等の低下）が見られる要介助高齢知的障がい者等について、職員がその特性と支援の手法などを理解・習得、介護技術の向上を図ることで、利用者がより健康で安全な生活を送られるよう支援する。

- ・要介助高齢知的障がい者にとっては、主に「介護予防」と「生きがいづくり」が重点課題と捉え、鹿野かちみ園版「高齢知的障がい者用アセスメント表」を策定し、高齢化の程度を把握し、個別支援計画の目標とした上で、その人に相応しい生活支援及び実施目的・実施量・頻度等の目安を明確化した日中活動支援等を行う。

(イ) 対象者

- ・高齢（概ね50歳）または健康上の理由により食事・排泄・入浴等のいずれかに全介助または半介助を必要とする利用者、その他高齢化が進んでいると見られる利用者

※施設入所者の平均年齢は62.5歳、50～59歳が13名
60～64歳が14名、65歳以上が34名

(ウ) 具体的支援内容

[健康管理の徹底]

- ・定期健康診断をはじめ健康管理の徹底を図ってきた。結果、急変や骨折も少なく誤嚥性肺炎も発症はなかった。救急対応も激減したが、高齢化に伴う定期通院が増加し、臨時通院の際には重症化傾向が見られた。また、ご家族の希望により、ターミナルケアを実施し、園で最後を迎えられた利用者もあった。加齢による身体機能低下や認知機能低下などの様々な症状も見うけられ、今後も高齢化による健康管理の徹底に努めたい。
- ・2月末よりインフルエンザの発症と同時に加速度的に蔓延し、利用者の約1/3が発症した。改めて手洗い、マスク着用、手指消毒、ユニット内の清掃及び消毒を徹底して行った。高齢期におけるインフルエンザの罹患は重症化となり、長期の静養は廃用性症候群を誘発したり、ADLの低下に直結するため、日頃から標準予防策の徹底を図り、感染予防に努めていきたい。また、今後も心身の状況変化や高齢者の特性など支援・医務・栄養等と連携を取りながら理解を深めていくと同時に、観察力の向上や基本サービスの徹底に努めていきたい。

[介護予防及び技術の向上]

- ・高齢化に伴う身体機能低下防止及び廃用症候群防止や生活習慣病の予防を図るため、理学療法士によるケアに関する考え方と基礎となる技術を学んだ。同法人の作業療法士に利用者個々の身体的状態を評価してもらい、一人一人に合った生活リハビリをプログラミングし、日常の中で支援者ができるリハビリを実施しながら、機能低下及び機能向上に努めた。また、それらの評価を基に、個々に合った福祉用具の選定を行った。介護施設経験のある職員を講師としてOJTに取り組み、介護技術は勿論、介護予防の必要性や身体メカニズムについての啓発と実践へ繋げた。

[口腔ケアの実施]

- ・2か月に1回、歯科医師と複数の歯科衛生士に来園してもらい、全利用者・職員を対象に口腔衛生の指導をしてもらった。この指導のもと、活動班で活動の一環としてブラッシングや唾液腺マッサージ等の口腔ケアに取り組み、誤嚥性肺炎の罹患はなかった。しかし加齢とともに、歯周病に伴う歯の欠損等もあり、ブラッシングが不十分と思われるため、少しでも長く自歯で食事を食べられるよう、今後も専門家の指導に基づく口腔ケアに努めていきたい。
また歯科通院の回数は軽減したが、歯科医師による往診の回数も増えつつあるため、更なる取り組みを進めたい。

[ADLの活動性を高める支援]

- ・食事…言語聴覚士の助言のもと、摂食・嚥下機能には口腔ケアが大きく関わることから、今年度は特に、摂食・嚥下のメカニズムな

ども理解したうえで、身体及び機能状況に応じた食事環境や食形態の見直しを定期的実施し、誤嚥性肺炎の罹患者は目標通りゼロであった。

- ・排泄…運動と水分の視点から、余暇時間などを利用し園内歩行や身体を動かすことを積極的に行い、薬に頼らない自然排便に取り組んだ。また、排泄時の環境にも配慮し、静かで落ち着ける空間設定にも取り組み、排便周期の短縮にも繋がった。排尿についても24時間シートを活用し個々の排泄パターンを確認したが、高齢に伴う認知力低下のため、排泄誘導をしても直ぐに尿漏れを起こす利用者も増えつつあり、オムツから紙パンツ、そして布パンツへの移行者は1名のみであった。
- ・入浴と清潔…機械浴槽の導入により、個々に合った入浴方法や浴槽の選択など選択肢が広がった。機械的な介助を止め、一人一人に寄り添った（介助者が間近に見える）安心・安楽な入浴に努めたことでリスク軽減に繋がった。また、余暇時間などを活用し、足浴を実施したことで、血行不良による冷感等の軽減や浮腫の軽減に繋がり、歩行状態も比較的良好となり、夜尿の軽減に繋がった。皮膚トラブルについては、スキンケアに取り組み、皮脂欠乏症等の増加に至ることはなかったため、これも継続し取り組んで行くことが重要と考える。

[生きがいがづくり・介護予防のための療法・活動]

- ・音楽療法を脳の活性化、心肺機能維持・強化、手指の運動、関節可動域の拡張、ストレス解消、歌う楽しみなど、個人毎に実施目的を明確化して介護予防に繋げた。音楽を通じて人と人との交流の大切さを経験したり、音楽やリズムに合わせて身体を楽しく動かすことで自己表現できる機会となり、楽しい空間を共有することができた。また、ユニット毎に季節を感じる活動を行ったり、認知症利用者の何気ない一言（例：プランターを活用した田植え）を直ぐに形にすることで、昔なじみの行事を振り返りながら、認知症の進行予防等にも取り組んだ。
- ・感情の起伏の激しい方、反対に鬱傾向の方を対象に、定期的にタクティール（肌に触れて心を癒やすケア）を実施した。最初は表情も硬く笑顔も見られなかったが、回数を重ね、ゆっくりとコミュニケーションをとりながら行うことで表情も豊かになったり、気分転換に繋がった。
- ・創作活動としてウマモナドづくり、陶芸家を招いての陶芸教室、エアブラシアーティストを招いての絵画教室などを実施し、その作品を地域の文化祭等に出展することで創作意欲に繋げることができた。また、今年度はINK（インクアートスクール）と共催で、日本海テレビ等の後援を得て作品展を開催した。
今年度も鳥の劇場の演劇活動などに参加し、生きがい・やりがいがづくりに繋げることができた。利用者の方からも喜びの声が多数あり、地域の方とふれ合える機会として今後も継続実施していきたい。

[楽しみづくりと心の安定を図る取り組み]

- ・ユニット単位で職員を固定配置し、なじみの関係を築きながら家庭的で本人の生活のリズムにあった生活を過ごしてもらいつつ、落ち着いた空間作りや対人関係に配慮した環境整備にも努めた。また、スノーブレンを取り入れるなど個々に合った環境を提供できるようにし、心の安定を図るように努めた。特に静かな環境を好まれる利用者に対しては、余暇活動の場としてユニット以外にも活動スペースを設け、職員と一緒に個々の好きなことに取り組み、中にはその活動スペースに自ら行き、一人で余暇時間を過ごすことのできるようになった利用者も増加した。

② その他の取り組みとして

[比較的若い利用者のための社会生活力を高める取り組み]

- ・働く喜びや就労への意欲を高めるため、臨床心理士等を交え社会参加について検討・協議し、作業所への移行に取り組んだ。
- ・「社会生活力プログラム」を活用し、公共交通機関を利用して単独外出を実施した。初めは失敗も多く、バスに乗り遅れることなどもあったが、地域の方々の協力も頂きながら、現在はスムーズに利用できている。今後も社会生活プログラムの手法を取り入れ、各利用者に合わせたモジュールを利用者個々の状況に合わせて、変更しつつ取り組んで行きたい。

[行動障がいのある利用者への支援]

- ・自閉症、行動障がいのある利用者に対しては、外部講師を招聘し、定期的にケース検討会及び研修会を行い、知識を深めると共に、支援の意味や根拠を共通理解し支援に取り組んだ。支援が困難な事例については、ケース検討会で経過を追い、課題整理並びにアセスメントの視点を基に、不適切行動（拘り・他害）についての軽減と支援の資質向上に努めた。
- ・行動障がいのある利用者の活動班においては、その特性に合わせた個別プログラムを取り入れ、生活場面でのスキルアップに向けて課題の提供を行った。課題については日々のアセスメントを意識して行うことで、本人の興味関心ある事柄を模索し定着に繋げた。
- ・活動班の支援内容、課題整理、環境整備については、個別支援計画とリンクしたものとし、記録の充実を図りながら取り組むことができた。併せて、職員へ周知・徹底を図るため、統一した手順に沿って支援が図れるよう、方法の検討・見直しを行ったが、まだ充分とは言えないため、次年度も引き続き取り組んでいきたい。

[精神障がいのある利用者への専門的チームアプローチ支援]

- ・精神疾患のある利用者の方に対し、医療（精神科医）、心理（臨床心理士）と定期的にケース検討会を行い、課題行動の軽減と支援の充実に取り組んだ。事例を通して個人の障がい特性、支援方法について学び、見えづらい課題についても支援を深めながら解決の糸口を探り、利用者の生活に安定に繋げることができた。
- ・臨床心理士におけるケース検討会については、本人との面談、ルーム担当や当事者に関わる職員との話し合いも含め、現在の不安感や今後の将来像など、意向の方向性を確認できる場となっている。
- ・昨年度に引き続き、臨床心理士に検討会並びに地域資源（鳥の劇場）との調整会議に参加していただき、今年度も公演会に出演することができた。また、地域の就労事業所で活動できるよう、本人、臨床心理士、作業所職員等と定期的な検討会を重ねながら、週2回、昼食後までではあるが、近隣の就労継続支援B型事業所を利用することができるようになった。次年度も本人の負担にならない範囲で、時間や日数を増やしていけるよう検討し、地域生活を含めた自立と精神安定に向けて継続して取り組んでいきたい。
- ・臨床心理士には、精神疾患等のある利用者支援に於いて、支援についての助言は勿論、支援員の心の躓きやストレスについて、軽減するための考え方（手立て）などを教示していただくことで、職員のメンタル面でもリセットできる良い機会となった。

[創作活動を通して地域交流や地域貢献に繋がる取り組み]

- ・鳥取市絵画教室出前講座やあいサポートとっとり祭に於いて、利用者が講師となり、ウマモナド作りをおとした交流会に参加した。また、地域の小学生がウマモナドが地域との関わりが深いことを知り、当園を尋ねてこられ、その後、ウマモナド作りを通じた交流会を実施することができた。鹿野町において、ウマモナドはシンボリックな存在にな

- ってきており、利用者の力を発揮できる場所（場面）として、今後もウマモナドをとおした交流会を活用した、地域貢献に努めていきたい。
- ・鹿野町内の高齢者を対象とした介護予防教室へ職員を派遣し、音楽療法を実施した。高齢化が進んでいる鹿野町内に於いて、介護予防は必要なため、今後依頼があれば利用者の方も一緒に参加できる機会としてきたい。

【将来的な取り組みとして…高齢知的障がい者について】

- ・パーソン・センタード・ケアの視点（ケアの中心に置き、本人の視点に立ち、本人の意向を汲んだ、本人の尊厳を傷つけないケア）に基づき、ケース検討会等で周辺症状（BPSD）などの要因分析を、i「課題整理」、ii「事実確認」、iii「背景整理」から行い、わかりやすい環境作りやなじみの活動等を取り入れ、本人の行動に寄り添った支援を行った。結果、行動の深層部の意味について職員が「その人」を更に知ろうする機会となり、認知症からくる問題行動は支援員の主観的な問題ではなく、混乱した行動と捉え、周辺症状（BPSD）を起こさないような対応方法ではなく、混乱の原因を取り除く支援を重視して行った。
- ・認知症に特化したユニットについては、日課の見直しを含め協議中である。

【鹿野第二かちみ園】

①行動障がい者支援のモデル施設として

(ア) 支援の考え方

- ・重度の発達障がい（自閉症スペクトラム障がいを含む）等により自傷、他害（他者への暴力行為、器物の破損等）、強い拘り等の行動障がいがあるため、日常生活に支障をきたし、特別な支援が必要な利用者に、落ち着ける環境づくりや見通しが持てる手立てを提供し、応用行動分析及び構造化（環境調整、ユニバーサルデザイン）等、合理的配慮をすることで課題行動の減少を図り、落ち着いた穏やかな生活が送れるよう支援する。
- ・特に自閉症によりコミュニケーションに障がいのある利用者の方に、絵・文字・写真・実物など、本人に伝わる手立てを用いてコミュニケーションを図り、信頼を築きながら自立に向けた安心した生活が送れるよう継続的な支援をする。

(イ) 対象者

- ・自閉症スペクトラム障がい、強度行動障がい及びコミュニケーション障がいのある利用者
- ・施設入所者73名の平均年齢48.5才、障害支援区分4（10名）、区分5（32名）、区分6（27名）
- ・障害支援区分認定における行動関連項目（日常生活において行動上障がいのある方）が、10点以上の方が33名。
- ・自閉症と診断された方9名。自閉傾向と診断された方2名。（生活していく上で、自閉症の特性が顕著に現れている方5名、自閉症の特性が見受けられる方6名、計22名。）
- ・激しい拘り・激しい器物破損・強度の自傷・他害など強度行動障がいの特性が見られる方30名

(ウ) 具体的支援内容

〔強度行動障がい及び自閉症スペクトラム等の特性の理解と応用行動分析に基づく支援〕

- ・外部・内部（強度行動障がい支援者養成研修など）での研修を通じて、重度の発達障がい及び自閉症スペクトラムの特性の理解に努めた。スーパーバイズを受ける事により、ストラテジーシートの活用や記録に基づく評価から支援を組み立て実践すること、支援内容を評価することで課

題行動を引き起こす要因の分析を行い、自立した行動が取れるように環境等を調整することで課題行動の改善に努めた。

- ・少人数での生活環境の提供及び担当職員の固定化（ユニット毎）により信頼関係を深め、言語でのコミュニケーションが難しい方についても、顔の表情や行動等の観察で体調・精神状態を把握に努め、また好き、嫌い等の感情を汲み取る為にイラスト書いて意思表示を促すなど、言葉、ジェスチャー、イラストを用いてストーリー仕立てでの説明をする様努めた。
- ・支援困難な課題行動があるケースについては、スーパーバイザーとのケース検討会において行動の前後に焦点を当て、仮説を基に環境調整し行動の変化を検証し課題行動の出現の軽減をはかった。また、医師の助言、家族との連携を図り情報の齟齬、負担の集中化を調整し円滑な支援体制の維持に努めた。
- ・自閉傾向がある方のうち一部の方は、職住分離の観点から廃園となった幼稚園を利用して日中活動を実施した。地域資源の有効活用と在宅ニーズ（自閉症利用者の受入れ）に対応すべく、利用者の増員と併せて場所の構造化を行い、利用者数を9名にし更に重度自閉症在宅利用者の受入れを行った。
- ・班活動や、ルーム外出を通じて、スーパー、コンビニでの買い物やドライブ時のジュース購入、ボウリング、ファストフード、レストランでの外食等の機会を提供し、楽しみながら社会資源を利用した。場面の設定しながら選択・自己決定を促し自立的な行動ができるよう促したが、選択してきた経験が少ないため自立的な選択にはまだ時間や経験が必要であるため、今後も場面を多く作り、好きなものを選んで決める練習をしていきたい。
- ・全利用者を対象に分かりやすく伝える事を心がけ、実物や絵カード等を使用して意思疎通に努めた。（個別スケジュール、トークンを使用した約束、役割等の視覚的提示）また、自治会行事（アイスクリーム屋等）では選択の機会を作り、利用者全員に実物や、カードを見て好みを選んでもらった。また、写真、イラストを入れて旅行希望、満足度アンケートを実施し文字だけで無くイラストを入れ伝え方を工夫した。個別支援計画の説明に置いても、利用者ひとりひとりの理解力に併せて、本人用への説明用にイラスト等による個別支援計画をルーム担当が作成し説明した。

〔構造化を目指した支援〕

- ・環境・人・時間・ワークシステムなどの構造化を図り、具体的な活動のイメージ、場所、時間の長さ、誰とするのかといった情報を伝え、見通しを持つことで課題行動の減少を図り、落ち着いた生活が送れるように取り組んだ。特に、たんぼぼ班のメニューを再整備し機能訓練班の充実と、小作業室メンバーの整理と視覚構造化によりワークシステムの充実に取り組む活動の充実を図った。

〔時間の構造化〕

- ・毎日のスケジュール提示で、上から下（左から右）等一定のルールにより1日の活動の流れを説明し、行動の予測の支援を行った。また、タイマーなどを活用し、活動の長さを伝えたり、カードにより次の活動内容のイメージを伝え、次にどんなことがあって「終わり」のタイミングはいつ来るのかといった「時間に対する見通し」を伝え、不安、混乱を防ぐ支援をした。今年度は2名の自閉症利用者に対して個別スケジュールを導入し見通しが持てる生活を提供した。

〔場所の構造化〕

- ・たんぼぼ班40名の利用者の場所を小活動室（ワーク）、大活動室（ワーク、生活リハ）の編制を変え、ワーク導入の為の構造化を図ることで大活動室の空間に余裕を作り、機能リハを行う方についても場所を変え

効率よく実施できるようにした。

スケジュールについても、午前の作業のかかりをいりどり班と合同で園内歩行を取り入れ運動量を確保し機能低下、体重増加の予防に取り組み身体を動かす事で活動にメリハリができた。

〔手順の構造化〕

・単に作業工程を覚えるだけではなく、作業に関連した動作を含めて習得することにより、作業場所での行動として自立度の向上に取り組んだ。たんぼぼ班商活動室では、メンバーの再編をし理解度を評価したうえで個別のブースを固定し取り組む課題を作成し提供した。システム化したことにより惰性で課題に向かうのではなく、集中して取り組めるようになっている。

また、在宅からの利用者受入についても利用中の事業書に様子を見に行き、課題の種類、提供する量、本人のスピード、休憩のタイミングなどの情報を基に受入れ体制を作り、時間、場所、手順の構造化を工夫しながら安定した利用へと繋げた。

〔般化を目指した支援〕

・昨年度のような全体の活動班の再編はしていないが、たんぼぼ班内の活動の見直しを実施した。小活動室を活動場所として再整備し、全体、個別スケジュールを入れることにより場所、活動の意味、内容を分かり易くした。理解力評価に基づいたワーク対象者のワーク内容の変更、ワークシステムの導入、個別ブースを作り自分の場所を分かりやすくし課題に取り組む環境設定をし、個別評価に基づいた構造化を進めることで、各自の活動に対する理解度が上がり、職員が変わっても混乱することがなく与えられた課題に集中して取り組めるようになった。

重度自閉症者支援の般化はとても困難で、キーパーソンが中心となり支援マニュアルを作成しユニット職員へ周知し支援を広げていくが、声かけのタイミング、待ち時間、間合いの取り方、身体への接触など細かな部分を詰め切ることができず職員間でずれが生じてしまい混乱へと繋がっていく。他利用者を含めた全員の支援をしながらの対応なので、特別に時間を設けて事ある毎にすり合わせし修正することができないので苦慮している。この事を踏まえ、在宅からの日中利用者受入についてはキーパーソンと同伴して支援の細微を見ることで提供支援の差を無くした統一支援を目指している。

②精神障がい者支援

・精神障がい者支援力を付けるために、新任職員を中心に外部研修へ派遣し知識、技術の習得に努めた。(平成29年度鳥取県障害福祉サービス従業者障害分野別基礎研修3名、精神障害のある方の障害特性と支援方法を学ぶ2名派遣。)また、毎月臨床心理士を招き、ストレングスに注目した支援について、統合失調症について、アンダーコントロールについて、精神障がい(広義～狭義へ)について、ストレスと睡眠について(認知行動療法)等の講義を受け人材育成に取り組み精神障害の理解と支援者の自己統制力の向上に効果を得た。

③高齢化への対応

・4月より活動の前に園内歩行を20分間取り入れ全利用者の運動不足の改善に努めた。また、法人内特別養護老人ホームの作業療法士へ麻痺や拘縮のある利用者の機能評価を依頼し、車椅子での正しいポジション、座位保持の為のアドバイス、また、日々の生活の中で実践できる生活リハビリメニューについて助言をもらい、活動班メニューに取り入れたり、ユニットでの余暇時間の取り組みとして個別支援計画に盛り込み機能低下予防に努めた。口腔ケアとしては歯科検診の折に口腔ケア指導を受け、園でも取り組んだ。また、希望者には歯科医師の往診により歯石除去を含む口腔ケアを継続している。園内研修で口腔ケアの復命研修を行い、研修参加後から

の実践で対象利用者の口腔内の変化について報告をし、具体例を示しながらブラッシングの有効性と、利用者支援の方法について学び口腔内の清潔保持、感染症予防について周知した。口腔内マッサージや健口体操等による嚥下機能の維持向上は誤嚥性肺炎や咽詰めの防止等に繋がっている。日中活動については、希望者を募り、「書」、「粘土」など外部講師に指導してもらいながら楽しく創作活動を行い、自己表現する事の面白さ、満足感を体感してもらいながら芸術として深めていきたい。

④その他の取り組み

〔農園芸の推進〕

園の環境美化として玄関にプランターを置き季節毎の花を植えたり、花壇を整備して花を栽培した。また、行事、イベントなどで花苗の販売もした。規模は縮小したが、植物を育て、愛情を持って育てることは利用者の情操に大きな効果をもたらしている。地域交流としては、コスモスの種まき～苗植えを地域の住民活動として地域の方と一緒にやっている。地域の方に声を掛けられ嬉しそうに受け答えしながら楽しく活動に参加した。四季折々の花を植え来園者を出迎え、今後も園芸活動を通じて花を育てる楽しみや、人に喜んでもらえる嬉しさなど利用者個々に感じてもらいたい。

〔アート活動の推進〕

- ・今年度は、書道、粘土の講師を委託し毎月ワークショップを開き作品作りに取り組んだ。いづれど班の利用者はもとより他班にも声を掛け希望者には表現の機会を楽しんでもらった。アート活動も広がりを持ち参加者が増えると同時に作品の種類も広がっている。園としての展示会は盆1週間鳥銀文化会館を借りて実施し多くの市民に楽しんでもらった。その他、地域の文化祭への作品貸し出し、鳥取市障がい者アート作品展、鳥取県障がい者作品展、あいサポート・アートとっとり展へ出展した。あいサポート・アート展ではグランプリ、金賞、銀賞を受賞し米子市美術館での表彰式に受賞者が出席した。賞状と盾を手にとり誇らしげで自信が伝わってきた。こうした利用者が輝ける場所を目指し今後もアート活動に取り組んでいきたい。
- ・地域の文化祭への作品の貸し出しは継続して行っている。また、地元小学生との交流は、低学年の児童12名と利用者4名でクリスマスリース作りを行った。星、サンタ、ひいらぎ等のデコレーションをグルーガンで貼り付けたり、リボンを巻いて装飾したり、お互いにアドバイスをしあいながら楽しく交流できた。作品のバリエーションも豊富になり、盆に開催した作品展では100点に及ぶ作品を展示した。素材を変えたり、異種のものとのコラボレーションをしたりと作品に深みが出るように工夫している。

〔音楽療法（ミュージックケア）の推進〕

- ・音楽の特性を生かして、対象者の心身に快い刺激を与え、対人的な関係の質を向上させ、情緒の回復や安定を図り、さらに、運動感覚や知的機能の改善を促し、利用者の心身と生活に好ましい変化を与える事を目的に取り組んでいる。職員も加賀谷式初級研修終了者6名が中心になり他職員への伝達を進め、メニューの拡大、アレンジをしながらより利用者が楽しく参加できるよう工夫している。また、高齢者デイサービス事業所との交流では、音楽を使うことにより、コミュニケーションをはかることができたり、高齢者の方の情緒安定や、その人らしさを回復することができやすくなるなど、結果として不安行動が減少し生活の質の向上に役立つ事もあるようである。交流の場では一緒に歌を口ずさんだり、生き生きと楽器を打ち鳴らしたりとても喜ばれている。今年度は3回の実施であったので今後、他事業所の開拓を含め、少しでも交流回数を増やしていきたい。

〔在宅等の行動障がいのある方の受入・バックアップ体制〕

- ・在宅から重度自閉症者1名の日中利用を受け入れた。現在利用中の事業所に見学に行き、職員から支援のポイントを聞いたり、ワークの内容、休憩の過ごし方などできるだけ情報収集し、スーパーバイザーによる点検、助言を得ながら整備し体験利用する中で更なる調整を図り、スムーズな利用へと結びつけることができた。必要な情報の集め方から、それを基にしたメニューの組み立て、場所の構造化、1日の流れ、動線の想定など一体的に把握するやり方を学ぶ事ができた。他事業所との連携では、実際の支援の場所での関わり方について助言を得るなど、困難ケースについての連携のあり方も学べた。
- ・地域生活移行マニュアルに即し、生活能力アセスメントを行い社会生活力プログラムのモジュールに沿い、健康管理、食生活、セルフケア、時間管理、安全・危機管理、金銭管理、掃除・整理、買い物についてスケジュール設定し段階的に学び、地域生活に向けた力を身につけた。ユニット内での他利用者との関係から不安定になり器物破壊を繰り返したが、12/7 居室替えを行った後は落ち着かれ安定した生活ができるようになった。今年度は生活力の充実をメインに取り組んできたが、次年度については実際の見学、体験をする事で具体的なイメージを持ちながら地域生活への移行へと結びつけていきたい。
- ・日中活動に於いて運動量が少なく、利用者の体重増加、機能低下を防ぐ為に4月より午前の活動時園内歩行を20分実施した。運動量が増えたことにより適正体重の利用者が増え、それぞれの歩行状態も良くなりつつある。(糖尿病対策含め)
活動メニューについては班固定ではなく、本人の適性、好みに応じた内容を選択してもらい提供している。
- ・自立課題に取り組む方は、場所を広げ個別ブース化し再整備した。機能低下予防が必要な身体障害がある方については、外部より作業療法士にきてもらい機能評価してもらいその評価に基づいた生活プログラムに取り組み、適切なリハビリによる機能低下予防に取り組んだ。
地域のボランティアによるしゃんしゃん体操では、意見交換会を持ちお互いに気付いていることについて、要望、意見を交わしより内容の充実を図った。

〔人材育成〕

- ・強度行動障害支援者養成実践コースの国研修へ職員1名派遣、県の強度行動障害支援者養成研修基礎(6名)、実践(1名)、専門(1名)、専門コースアドバイザー(1名)を派遣し基礎知識の習得に努めた。
スーパーバイザーを招聘してのケース検討会も4年目を迎え、職員に考える力と支援内容の工夫をする力を習得しつつある。
今年度は個別支援計画にリンクさせ、利用者の課題行動に焦点を当てるのではなく、もっとこうすれば利用者の自立度が上がる、こうすれば生活の質が上がるといった、伸びしろに焦点を当てた取り組みを行った。
職員側の視点による問題行動の変容へのアプローチでは無く、利用者が満足感や、達成感、充実感を得れるような支援の提供に取り組んだ。
個別スケジュールの導入による自分だけの細部に亘る見通しの確保、働きたいお金を儲けたいという希望に即した就労継続B型事業所の利用に向けた取り組み、地域生活を目指した宿泊体験、金銭管理、利用事業所の変更などに取り組んだ。
- ・今年度も新任県職員の実習、皆成学園保育士の実習を受入れた。学生については、極力通して担当を付け関係性を重視しながら利用者の特性、支援の意味や方法について説明するなど内容の充実を努めた。
実習生にはアンケート、振り返り会を通じて園に対する意見、改善点などを聞き取りをしより良い施設作り反映させている。
2/17には鳥取県福祉研究学会にて実践報告をし、3/15福祉人材センターに於いて第4回の実践報告会を開催し多くの方に向けて情報発信した。今後も実力を付けながら地域へ向け情報発信することで地域福祉の

質の向上に努めていきたい。

- ・今年度は個別のケースについての検討会ではなく、統合失調症、双極性障がい、適応障がいについて、利用者に対しての認知行動療法についての基礎学習と、併せて職員自身のメンタルヘルスケア（マイナス思考と付き合うための認知療法、認知行動療法を用いたストレスマネジメント）、アンダーコントロールについて、ストレスと睡眠について勉強会を実施し人材育成に努めた。

⑤将来的な取組みとして

- ・今まで自閉症者の短期入所と日中利用の受入れはしていたが、今年度重度自閉症者の日中利用受入をした。情報収集から本人との面談、生活、活動状況の見取りを行い（総合評価）、持ち帰っての受け入れ場所の選定と、活動内容の整備、動線の想定などを始め必要な準備の段取り（環境整備、調整）、本人、保護者、相談支援事業所、福祉サービス提供事業所と、園の現場職員とサービス管理責任者が連携することの大切さを理解した。今年度はスーパーバイザーが環境整備の段階から係わっていただき、受入の大枠作り、体験利用の中での調整助言を得たためスムーズに利用が進んだ。今後は現場職員の支援力を（評価から構成、調整力）向上させより地域の自閉症者の利用ニーズに応えていきたい。
- ・職員の専門的支援技術向上については、スーパーバイズを毎月受けることで実践力の向上を図っている。環境整備としては、ユニットの居室3室の改修工事を行った。活動室の環境については、重度自閉症者日中受入れにあたり旧勝谷幼稚園内の再構造化とかもめユニットショート部屋の整備（昼の休憩場所として）を行った。園内においては、たんぼぼ班利用者の特性を考慮し、機能リハビリとワークの活動場所を再整備し人数が多い大喝同室では集中して課題に取り組めない方を商活動室へ移し、機能リハが必要な方を大喝同室へ移動することで職員を確保した。また、特養から作業療法士にきてもらい専門的な評価を受け個別メニューに取り組んだ。
- ・利用者の意思決定、自己選択支援として、自治会の活動（行事、旅行）の中で選択する機会を設定し、全利用者を対象として取り組んだ。利用者満足度、嗜好アンケートなど利用者に分かりやすくする為にイラスト、写真を入れながら説明し意向の聞き取りに努めた。また、個別支援計画についても利用者に説明する為に利用者用の計画を各ルーム担当が作成し説明した。
- ・創作活動については、今まで培ってきたメニューに加え、職員のアレンジで「書」と「刺繍」、「書」と「折り紙」をコラボした作品、素材を変えての（衝撃緩衝材など）絵画など新しい作品を作った。今年のあいさポート作品展においてグランプリを受賞したほか、「金」「銀」を受賞した方もあった。
- ・今年度も3月中旬に実践報告会を開催した。施設職員、保護者、関係機関より多くの方の参加を得、日頃の取り組みについて報告した。大きな課題行動へのアプローチばかりで無く、利用者のニーズに合わせた取り組みの報告ができたことはとても有意義であった。今後も自閉症支援に特化した支援を深めながらも、利用者の意向を引き出し、本人の希望に添ったサービス提供を個別支援計画に反映させ、満足感や充足感が得られるように取り組んでいきたい。

在宅支援のための研究・指導事業の実施

- ・長年培ってきた地域との関係性は良好で、運動会、夏祭りなどは準備から片付けまで協力して行っている。各種行事についても積極的に参加し今後も関係性を維持していきたい。園として進めているものとしては、高齢者デイサービスに赴いてのミュージックケアのセッションと鹿野小学校児童との創作ワークショップで双方共に参加者から好評を得ている。在宅障害者の受入れについては地元より市内からのニーズが多い。送迎の問題（車、人、時間）受入れの為にスペースの確保、職員の確保といった問題がありなかなかスムーズには行かないが、解決するべく検討していきたい。

- ・グループホーム利用者の支援については、サービス管理責任者、世話人と情報の共有を図り連携している。医療相談も含め専門的な見地からの指示、服薬調整を交えながら生活の安定を目指した。職員の力量として行動障がいなど支援困難者の評価、分析をし対応方法を組み立てるまではまだ身についていない。その為現在協力を得ているスーパーバイザーに引き続き指導頂きながら職員の実践力の向上に努めていきたい。在宅障がい者の利用ニーズに応じていくことが一番の情報発信になるので、受入れ体制を調整、整備しながら徐々にでも応えていきたい。
- ・近年生活訓練対象者は地域移行に結びついていない。今年度の対象者は、社会生活力プログラムのモジュールを計画的に進め、達成度を評価し補うべき点についての対応策を考えながら進めている。本人のエンパワメントに注視しできないことを伸ばすことに捕らわれるのでは無く得意を伸ばす方向で取り組みを進めた。勿論ストレングスの視点も大事で、本人の中に内在して発揮できていない力を引き出すように、待ちの姿勢で見守りをしながら評価もしている。次年度については、実際の地域生活イメージが持てるように、グループホームや単身アパートなどの見学、体験し実感を持ちながら地域生活を目指していきたい。
- ・緊急対応の要請はなかったが、在宅重度自閉症者の日中利用受入にあたり、鳥取市の日中一時支援を活用して体験してもらう中で微調整や体制整備しスムーズな本格利用へ結びつけた。
- ・鳥取市自立支援協議会に出席し地域の福祉情勢について情報収集した。また、地域の公民館運営委員会、人権推進協議会などの総会に出席した。かちみ園、すずかけ所長と3名で鳥取市社会福祉協議会へ出向き、鹿野町内の福祉の現状について聞き取り潜在的な福祉ニーズを伺い今後の役割として検討を進めていく予定である。(独居老人が多く食事、買い物などのニーズがある)
- ・働いてお金が欲しい、地域で生活したいという希望者に対して相談支援事業所、就労継続B型事業所と連携し、段階的な利用移行に取り組んだ。個別支援計画に盛り込み、移行計画を作成し生活スタイルの見直しから初めて達成具合を見ながら、取り組む仕事内容の見極め、活動時間の長さ、事業所での休憩の取り方、利用日数の調整を行い本格利用へと結びつけた。本人には焦り感も見られたが、確実にできることで自信を持てるようにと説明しスムーズに移行に結びついた。グループホームの見学・体験については次年度取り組む予定である。

処遇技術向上のための研究・指導事業実施

「研修拠点施設」として下記のとおり、強度行動障がい者支援、要介助高齢知的障がい者支援に資する専門的な支援技術向上のための研修を実施した。

【強度行動障がい支援者研修】

テーマ：強度行動障がいがある方への応用行動分析を用いた支援の基本
 日時：平成29年6月29日～29年12月12日
 (11回シリーズ)

会場：倉吉体育文化会館、倉吉未来中心セミナールーム他
 内容：[講座] 強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎知識
 [実践報告]

日時：平成29年12月12日

会場：倉吉未来中心
 内容：[講座] 強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎知識
 [実践報告]

「I様の余暇支援について(買い物編)」

報告者：鹿野かちみ園 竹内主任支援員

参加者総数：235名

【要介助高齢知的障がい者支援研修】

テーマ：利用者のQOLを高める
 日時：平成29年10月26日(木)
 会場：伯耆しあわせの郷

内 容：「高齢知的障がい者の介護予防」
講師：医療福祉センター倉吉病院
作業療法士 梅原香里氏

日 時：平成29年11月20日（月）

会 場：エキパル倉吉

内 容：「認知症の基礎知識、その対応」
講師：医療福祉センター倉吉病院

医師 松尾諒一氏

参加者数：64名

【施設入所者等地域移行支援研修】

テ ー マ：地域生活を支える仕組みづくり～医療と福祉と行政で支える

日 時：平成29年9月27日（水）

会 場：米子コンベンションセンター BIGSHIP

内 容：事例から学ぶ地域移行 他

講師：一般社団法人ソラティオ代表理事 岡部正文氏
株式会社 RETICE DEC 東美奈子氏

テ ー マ：精神障がいのある方の障がい特性と支援方法を学ぶ
～精神障がいのある方の地域生活を支える～

日 時：平成30年1月16日（火）

会 場：倉吉未来中心

内 容：精神障がいのある方の障がい特性他

講師：鳥取県精神保健福祉センター 植田俊幸氏 他

参加者数：137名

・ 昨年からはスーパーバイザーを招聘し、利用者支援について事例検討を重ね職員のスキルアップを図っているところである。この一年間の取り組みについて事例発表会を開催した。

鹿野第二かちみ園 事例発表会

テ ー マ 成人期の障がいがある方のいろいろな課題行動に対しての支援について

日 時 平成29年3月14日（火）13：30～16：00

会 場 鳥取県立福祉人材研修センター 中研修室

- 内 容
- ① 個別の合理的配慮を目指した日中活動班の再編成
（はなみずき班） 発表者 池添 賢二
 - ② 個別の合理的配慮を目指した日中活動班の再編成
（たんぼぼ班） 発表者 梶川 清司
 - ③ 課題行動への取り組み～ケース紹介1～異食～
発表者 森本健太
 - ④ 課題行動への取り組み～ケース紹介2～放尿～
発表者 奥田裕子

参加者42名【施設職員30名、教員1名、保護者10名、自閉症協会1名】

鹿野第二かちみ園 事例発表会

テ ー マ 成人期の障がいがある方のいろいろな課題行動に対しての支援について

日 時 平成30年3月15日（水）13：30～16：15

会 場 鳥取福祉人材センター 中研修室

- 内 容
- ①器質性情緒不安定障がいの方の福祉的就労に向けての支援
～「社会生活力プログラム」と「就労支援シート」の活用～
発表者 猪口栄樹
 - ②拘りから不穏になる方への環境調整を実践してみても
～笑顔で過ごせる時間を増やすために～
発表者 村田蒔里子

- ③U様のQOL向上を目指して
～鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業3年間を通して～
発表者 羽合ひかり園 橋本真吾 山内駿二
- ④年齢を重ねてから施設入所した方への支援
～新しい環境での生活に適応していくために～
発表者 渡辺あゆみ
- ⑤余暇に運動プログラムを取り入れてみて
～栄養士と連携した健康づくり～
発表者 鈴木 聡
- ⑥施設から地域移行した方の通所受け入れを充実させるために
～地域移行後の施設の役割～
発表者 野田有志
- ⑦異食が常態化した方への3回目のトライ
～本人の興味関心を活かした取り組み～
発表者 森本健太

参加者43名【施設職員34名、教員2名、保護者5名、自閉症協会2名】

- ・強度行動障がいの支援技術向上に資するセミナー等へ参加をする。
強度行動障がい支援者養成研修基礎（6名）・実践（1名）・専門コース（1名）、自閉症・発達障がいの基礎理解（2名）、強度行動障がい実践報告会（2名）
- ・他県先進施設等への職員派遣等をとおしての情報交換
- ・強度行動障がい支援者養成実践研修指導者研修(国研修1名派遣し、県の支援者養成研修で参加者の指導する。今年度1名派遣)
- ・行動障がい支援に関係する資格等の取得推進
強度行動障がい支援者養成研修基礎（6名）・実践（1名）・専門コース（1名）

4 利用者の利用状況

別紙1のとおり

5 管理施設の管理に係る経費の収支状況

別紙2のとおり

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	期間の定めなし	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)・始業 8 時 3 0 分 終業 1 7 時 1 5 分 (園長・総務企画主幹・主事・管理栄養士) ・始業 8 時 4 5 分 終業 1 7 時 3 0 分 (看護師長)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7 時 0 0 分 終業 1 5 時 4 5 分 ・始業 8 時 4 5 分 終業 1 7 時 3 0 分 (次長・主幹) ・始業 9 時 4 5 分 終業 1 8 時 3 0 分 ・始業 1 1 時 4 5 分 終業 2 0 時 3 0 分 ・始業 1 7 時 0 0 分 終業 1 0 時 0 0 分 (夜勤) <p>【調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5 時 4 5 分 終業 1 4 時 3 0 分 ・始業 8 時 2 0 分 終業 1 7 時 0 5 分 ・始業 1 0 時 0 5 分 終業 1 8 時 5 0 分 <p>(2) 休憩時間 4 5 分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無 【有】 (4) 労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日の場合 (園長・次長・主幹・事務・医務・栄養士) 各月の土日祝祭日及び年末年始 ・非定例日の場合 (支援・調理) 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日 	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇 1 年度につき 2 0 日 (2 0 日を限度に繰越) 最大 4 0 日</p> <p>(2) その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による</p>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 月給 138,800 円～322,600 円</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 社会福祉法人鳥取県厚生事業団役職員給与・退職手当規程 (以下「給与規程」という。) による。</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5 時 50% 左記以外 25% ・休日 22～5 時 60% 左記以外 35% <p>(4) 賃金締切日 毎月末日 (5) 賃金支払日 毎月 2 1 日 (6) 賞与 【有】 (時期、金額: 6 月及び 1 2 月、給与規程による) (7) 昇給 【有】 (時期: 4 月) (8) 平均給与月額 240,154 円</p>	
9 退職金	独立行政法人福祉医療機構退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年 2 回 (直接処遇職員) 行う。 (その他職員は年 1 回)	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	常勤補助職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（補助職員）による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時00分 終業15時45分 ・始業 8時45分 終業17時30分 ・始業 9時45分 終業18時30分 ・始業11時45分 終業20時30分 ・始業17時00分 終業10時00分 <p>【調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業14時30分 ・始業 8時20分 終業17時05分 ・始業10時05分 終業18時50分 <p>(2)休憩時間 45分</p> <p>(3)所定労働時間を越える労働の有無 【有】</p> <p>(4)労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・非定例日の場合（支援・調理） 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日 	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇 1年度につき16日 (20日を限度に繰越)最大36日</p> <p>(2)その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領（以下「補助職員取扱要領」という）及び就業規則による</p>	
8 賃金	<p>(1)賃金 月給 154,100円（支援） 月給 140,200円（調理・事務）</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法 補助職員取扱要領による。</p> <p>(3)割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4)賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5)賃金支払日 毎月21日</p> <p>(6)賞与 【有】 (時期、金額：6月及び12月、補助職員取扱要領による)</p> <p>(7)昇給 【無】</p> <p>(8)平均給与月額 154,100円</p>	
9 退職金	独立行政法人福祉医療機構退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年2回（直接処遇職員）行う。 （その他職員は年1回）	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	臨時的任用職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（臨時的任用職員）による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援パート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時15分 終業 8時45分 ・始業 7時30分 終業 14時45分 <p>【調理パート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業 8時45分 ・始業 9時15分 終業 13時15分 ・始業 9時30分 終業 11時30分 ・始業 14時50分 終業 18時50分 <p>(2)休憩時間 45分</p> <p>(3)所定労働時間を越える労働の有無 【有】</p> <p>(4)労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	・非定例日の場合（支援・調理） 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 <p>(2)その他の休暇</p> <p>社会福祉法人鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領 (以下「臨時的任用職員取扱要領」という)による。</p>	
8 賃金	<p>(1)賃金 日給 5,820円～10,400円</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法 臨時的任用職員取扱要領による。</p> <p>(3)割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4)賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5)賃金支払日 毎月21日</p> <p>(6)賞与 【無】</p> <p>(7)昇給 【無】</p> <p>(8)平均給与月額</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う。	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	非常勤職員	
2 契約期間	1 2 月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（非常勤職員）による	
5 始業・就業時刻、休	<p>(1) 始業 1 7 時 1 5 分 終業 8 時 3 0 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所待機・巡回時間 (17:15~21:20、5:00~8:30) ・ 宿直室待機時間 (仮眠含む) (21:20~5:00) <p>所定労働時間 1 5 時間 1 5 分</p> <p>(2) 手待ち時間 1 3 時間 1 8 分</p> <p>実作業時間 1 時間 5 7 分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働の有無 【無】</p> <p>(4) 労働時間に係る協定の有無 【無】</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非定例日の場合 <p>交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日</p>	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (以降繰越最大20日) <p>(2) その他の休暇</p> <p>社会福祉法人鳥取県厚生事業団非常勤職員取扱要領（以下「非常勤職員取扱要領」という）による。</p>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 1 回勤務 8,100円</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法</p> <p>非常勤職員取扱要領による。</p> <p>(3) 割増賃金 【無】</p> <p>(4) 賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 2 1 日</p> <p>(6) 賞与 【無】</p> <p>(7) 昇給 【無】</p> <p>(8) 平均給与月額 121,500円</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年 2 回行う。	
11 その他		

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	期間の定めなし	
3 就業の場所	鹿野第二かちみ園	
4 労働条件の提示書面	社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)・始業8時30分 終業17時15分 (園長・主事・管理栄養士) ・始業8時45分 終業17時30分 (主任准看護師)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時00分 終業15時45分 ・始業 8時45分 終業17時30分 (次長・主幹) ・始業 9時45分 終業18時30分 ・始業11時45分 終業20時30分 ・始業17時00分 終業10時00分 (夜勤) <p>【調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業14時30分 ・始業 8時20分 終業17時05分 ・始業10時05分 終業18時50分 <p>(2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 【有】 (4)労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日の場合 (園長・次長・主幹・事務・医務・栄養士) 各月の土日祝祭日及び年末年始 ・非定例日の場合 (支援・調理) 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日 	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇 1年度につき20日 (20日を限度に繰越) 最大40日</p> <p>(2)その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による</p>	
8 賃金	<p>(1)賃金 月給138,800円～322,600円</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法 社会福祉法人鳥取県厚生事業団役職員給与・退職手当規程 (以下「給与規程」という。) による。</p> <p>(3)割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4)賃金締切日 毎月末日 (5)賃金支払日 毎月21日 (6)賞与 【有】 (時期、金額：6月及び12月、給与規程による) (7)昇給 【有】 (時期：4月) (8)平均給与月額 228,134円</p>	
9 退職金	独立行政法人福祉医療機構退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年2回 (直接処遇職員) 行う。 (その他職員は年1回)	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	常勤補助職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野第二かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（補助職員）による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時00分 終業 15時45分 ・始業 8時45分 終業 17時30分 ・始業 9時45分 終業 18時30分 ・始業 11時45分 終業 20時30分 ・始業 17時00分 終業 10時00分 <p>【調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業 14時30分 ・始業 8時20分 終業 17時05分 ・始業 10時05分 終業 18時50分 <p>(2) 休憩時間 45分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働の有無 【有】</p> <p>(4) 労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	・非定例日の場合（支援・調理） 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇 1年度につき16日 (20日を限度に繰越) 最大36日</p> <p>(2) その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領（以下「補助職員取扱要領」という）及び就業規則による</p>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 月給 154,100円（支援）</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 補助職員取扱要領による。</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4) 賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月21日</p> <p>(6) 賞与 【有】 (時期、金額：6月及び12月、補助職員取扱要領による)</p> <p>(7) 昇給 【無】</p> <p>(8) 平均給与月額 154,100円</p>	
9 退職金	独立行政法人福祉医療機構退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年2回（直接処遇職員）行う。 （その他職員は年1回）	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	臨時的任用職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野第二かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（臨時的任用職員）による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援パート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時15分 終業 8時45分 ・始業 7時30分 終業 14時45分 <p>【調理パート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業 8時45分 ・始業 9時15分 終業 13時15分 ・始業 9時30分 終業 11時30分 ・始業 14時50分 終業 18時50分 <p>(2) 休憩時間 45分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働の有無 【有】</p> <p>(4) 労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	・非定例日の場合（支援・調理） 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 <p>(2) その他の休暇</p> <p>社会福祉法人鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領 (以下「臨時的任用職員取扱要領」という)による。</p>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 日給 5,820円～10,400円</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 臨時的任用職員取扱要領による。</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4) 賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月21日</p> <p>(6) 賞与 【無】</p> <p>(7) 昇給 【無】</p> <p>(8) 平均給与月額</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う。	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	非常勤職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野第二かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（非常勤職員）による	
5 始業・就業時刻、休	(1)始業17時15分 終業8時30分 ・事務所待機・巡回時間(17:15~21:20、5:00~8:30) ・宿直室待機時間(仮眠含む)(21:20~5:00) 所定労働時間15時間15分 (2)手待ち時間 13時間18分 実作業時間 1時間57分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 【無】 (4)労働時間に係る協定の有無 【無】	
6 休日	・非定例日の場合 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (以降繰越最大20日) (2)その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団非常勤職員取扱要領(以下「非常勤職員取扱要領」という)による。	
8 賃金	(1)賃金 1回勤務 8,100円 (2)諸手当の額及び計算方法 非常勤職員取扱要領による。 (3)割増賃金 【無】 (4)賃金締切日 毎月末日 (5)賃金支払日 毎月21日 (6)賞与 【無】 (7)昇給 【無】 (8)平均給与月額 121,500円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う。	
11 その他		

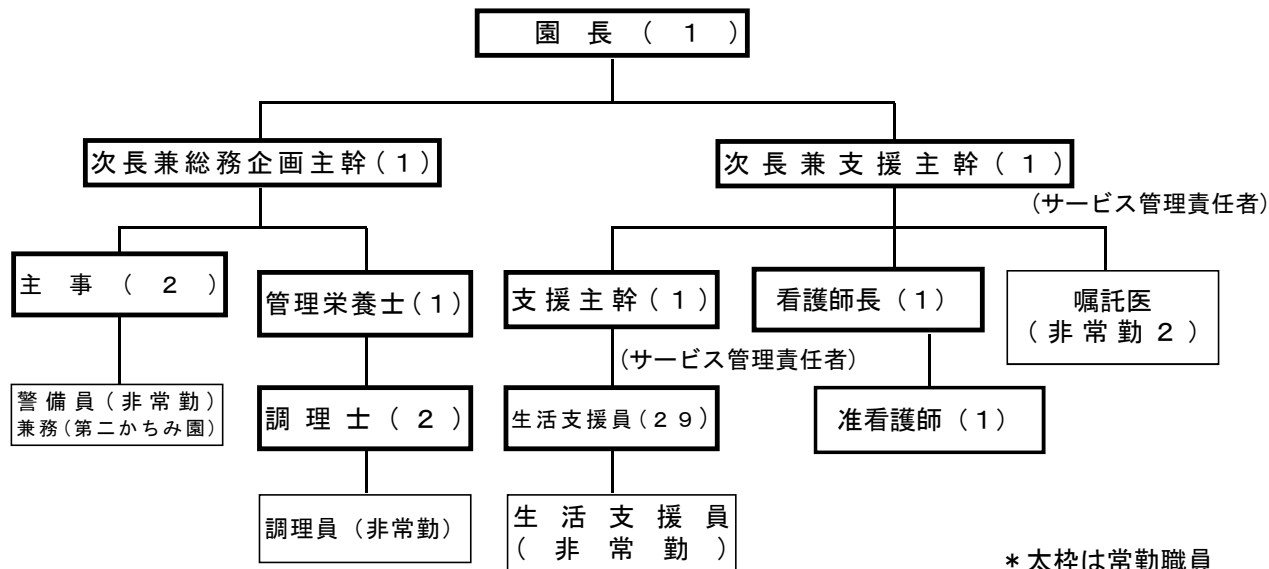
(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成29年度職員配置

(1) 常勤(本務) 40名

(2) 非常勤職員 10名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等7名、嘱託医2名)



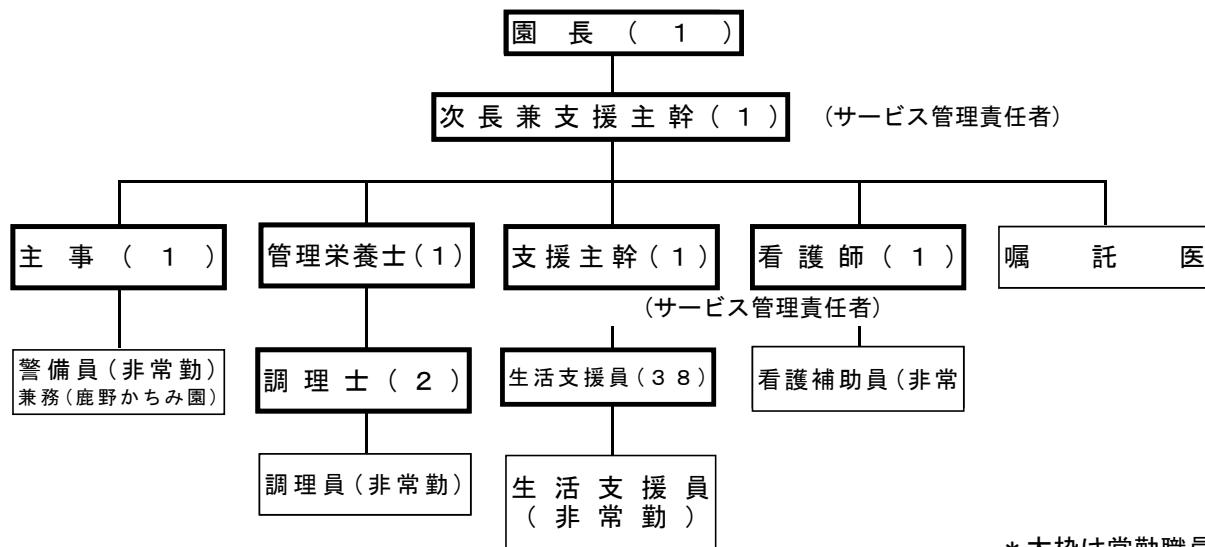
* 太枠は常勤職員

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成29年度職員配置

(1) 常勤(本務) 44名

(2) 非常勤職員 15名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等13名、嘱託医1名)



* 太枠は常勤職員

(別添2) 「職員の職種」 (事業報告1-(2))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

職種 (職名)	雇用関係	担当する業務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(総務企画主幹)	常勤職員	施設長補佐、事務部門総括
事務員(主事)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務50名	他、支援パート等

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

職種 (職名)	雇用関係	担当する業務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(主事)	常勤職員	事務部門総括、施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務59名	他、支援パート等

(別添3) 「日常の職員配置」 (事業報告1-(3))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	総務企画主幹	主事	管理栄養士
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パート)			
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師	准看護師		
厨 房 (鹿野第二か ちみ園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パート)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	主事	管理栄養士	
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パート)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パート)			
医務室	8:45 ~ 17:30	准看護師			
厨 房 (鹿野かちみ 園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	中番 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パート)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パート)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パート)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パート)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パート)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

2-(7)利用者からの苦情内容並びにそれらに対する対応状況

【鹿野かちみ園】

項 目	件数	主 な 具 体 的 内 容	処 理 状 況
趣味、嗜好に関するこ と	0		
ケア内容に関するこ と	5		
虐待体罰に関するこ と	0		
金銭に関するこ と	2		

項目	件数	主 な 具 体 的 内 容	処 理 状 況
法律制度に関すること	0		
その他	1		

【鹿野第二かちみ園】

項目	件数	主 な 具 体 的 内 容	処 理 状 況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	3		
虐待体罰に関すること	0		
金銭に関すること	0		
法律制度に関すること	0		
その他	0		

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成30年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	35	△1	34	入所4、退所5
	女	35	0	35	入所3、退所3
	計	70	△1	69	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	39	△1	38	入所5、退所6
	女	40	△1	39	入所3、退所4
	計	79	△2	77	入所者69、GH7、在宅1

○鹿野第二かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、生活訓練、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成30年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	37	△1	36	入所1、退所2
	女	36	0	36	入所0、退所0
	計	73	△1	72	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	41	0	41	入所3、退所3
	女	39	0	39	入所0、退所0
	計	80	0	80	入所者71、GH5、在宅4

(生活訓練)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
6人	男	0	0	0	
	女	1	0	1	
	計	1	0	1	年度当初開始

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園 (施設入所支援)

(生活介護)

(平成30年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内 訳		備考
		男	女		男	女	
鳥取市	49	24	25	55	26	29	
米子市	1	1	0	1	1	0	
倉吉市	4	3	1	4	3	1	
境港市	0	0	0	0	0	0	
岩美町	4	2	2	4	2	2	
智頭町	2	0	2	2	0	2	
八頭町	3	1	2	3	1	2	
湯梨浜町	2	1	1	3	2	1	
琴浦町	1	1	0	2	2	0	
北栄町	2	1	1	2	1	1	
大山町	0	0	0	0	0	0	
千葉市	1	0	1	1	0	1	
計	69	34	35	77	38	39	

○鹿野第二かちみ園 (施設入所支援) (生活介護) (生活訓練) (平成30年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内訳		人員	内訳		備 考
		男	女		男	女		男	女	
鳥取市	42	20	22	49	25	24	1	0	1	
米子市	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
倉吉市	8	3	5	8	3	5	0	0	0	
岩国市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
岩美町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
若桜町	2	0	2	2	0	2	0	0	0	
智頭町	4	3	1	4	3	1	0	0	0	
八頭町	5	3	2	6	3	3	0	0	0	
三朝町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
琴浦町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
北栄町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
新温泉町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
計	72	36	36	80	41	39	1	0	1	

3 年齢別・性別利用状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園 (平成30年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年齢
男	0	0	2	1	6	7	18	34	64.8	87	31
女	0	2	2	4	7	5	15	35	59.8	87	22
計	0	2	4	5	13	12	33	69	62.2	87	22

○鹿野第二かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年令	最高 年令	最低 年齢
男	0	3	8	9	9	7	0	36	46.1	63	24
女	0	4	3	3	12	10	4	36	52.8	73	24
計	0	7	11	12	21	17	4	72	48.9	73	24

4 利用期間状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園 (平成30年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	3	5	2	4	2	0	0	0	7	11	34
女	3	3	1	1	3	0	0	8	7	9	35
計	6	8	3	5	5	0	0	8	14	20	69

○鹿野第二かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	1	1	0	2	1	2	0	3	3	23	36
女	0	2	1	1	2	0	2	1	2	25	36
計	1	3	1	3	3	2	2	4	5	48	72

5 利用者の障害状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園 (平成30年3月31日現在)

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	1	8	12	12	1	34	4.12
女	0	0	9	15	7	4	35	4.17
計	0	1	17	27	19	5	69	4.14

○鹿野第二かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	1	0	6	14	15	36	5.16
女	0	0	3	4	17	12	36	5.05
計	0	1	3	10	31	27	72	5.11

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

【短期入所】

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

(平成30年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
2人	男	9	151	
	女	4	158	
	計	13	309	

○鹿野第二かちみ園

(平成30年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
3人	男	8	145	
	女	5	139	
	計	13	284	

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		備考
		男	女	
鳥取市	203	55	148	
八頭町	96	96	0	
岩美町	10	0	10	
計	309	151	158	

○鹿野第二かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		備考
		男	女	
鳥取市	263	124	139	
八頭町	21	21	0	
計	284	145	139	

3 年齢別・性別利用状況

○鹿野かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	0	5	1	2	0	1	9	
女	1	0	2	1	0	0	0	4	
計	1	0	7	2	2	0	1	13	

○鹿野第二かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	4	3	0	0	1	0	8	
女	0	2	1	1	1	0	0	5	
計	0	6	4	1	1	1	0	13	

4 利用期間状況

○鹿野かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	1	6	12	16	5	12	7	72	0	20	151
女	0	10	6	0	0	0	14	8	0	120	158
計	1	16	18	16	5	12	21	80	0	140	309

○鹿野第二かちみ園

(平成30年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	1	62	69	8	5	0	0	0	0	0	145
女	0	6	15	4	20		0	24	0	70	139
計	1	68	84	12	25	0	0	24	0	70	284

平成 29 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野かちみ園)

(単位：千円)

		内 訳				金 額	
収 入 項 目	支 援 費 収 入	(生活介護)	定員 70 名	現員 79 名	稼働率 105.9%	252,076	
		区分 2	3 名 単位	4 2 9	人員配置体制加算(Ⅲ) (2.5:1) 80 名	単位 3 2	
		区分 3	2 4 名 単位	4 7 6	福祉専門職加算(Ⅱ) 79 名	単位 1 0	
		区分 4	2 9 名 単位	5 3 0	食事提供加算 9 名	単位 3 0	
		区分 5	1 7 名 単位	7 5 4	処遇改善加算 79 名	所定単位×50/1000	
		区分 6	6 名 単位	1, 0 0 8			
		(施設入所支援)	定員 70 名	現員 70 名	稼働率 97.2%		
		区分 2	2 名 単位	1 2 7	夜勤職員配置加算 70 名	単位 3 5	
		区分 3	1 8 名 単位	1 5 6	栄養マネジメント加算 70 名	単位 1 0	
		区分 4	2 8 名 単位	1 9 1	重度障害者支援加算 70 名	単位 7	
		区分 5	1 6 名 単位	2 3 8	療養食加算 9 名	単位 2 3	
		区分 6	6 名 単位	2 8 5			
		利用料収入		206,702,000円	支援費×稼働率		206,702
		特別給付費(補足給付)		12,088,000円			12,088
		特定費用金収入		30,861,000円			30,861
					利用料負担金、食費、水道光熱費		
		(短期入所) 利用定員 2 名			稼働率 57.0%		2,425
				利用定員 2 名			
				利用料収入	2,415,000円	2,415	
				特定費用収入	10,000円	10	
	その他の収入					1,249	
				その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)	696,000円	696	
				経常経費等寄付金収入	200,000円	200	
				施設整備等寄付金収入	0円	0	
				その他の収入	213,000円	213	
				受取利息配当金収入	4,000円	4	
				その他の事業収入(生産活動事業収入)	136,000円	136	
収入合計(A)						253,325	

(単位：千円)

		内 訳	金 額	
人 件 費 支 出	職 員 給 料	(園長、事務3、支援員31、看護師2、管理栄養士、調理2計40人)	121,852,000円	194,619
	職 員 賞 与		29,488,000円	
事 業 費	非 常 勤 職 員 給 料	(警備員、嘱託医2、パート職員7計10人)	13,570,000円	47,561
	退 職 共 済 掛 金		3,748,000円	
	法 定 福 利 費		25,961,000円	
		計	194,619,000円	
	給 食 費		20,965,000円	
	介 護 用 品 費		1,151,000円	
	保 健 衛 生 費		1,304,000円	
	被 服 費		100,000円	
	教 養 娛 楽 費		1,056,000円	
	日 用 品 費		624,000円	
	水 道 光 熱 費		12,439,000円	
	燃 料 費		5,411,000円	
	消 耗 器 具 備 品 費		2,021,000円	
	保 險 料		208,000円	
	賃 借 料		1,172,000円	
	教 育 指 導 費		100,000円	
	車 両 費		857,000円	
生 産 活 動 事 業 費		153,000円		
	計	47,561,000円		
事 務 費 支 出	福 利 厚 生 費		491,000円	13,086
	職 員 被 服 費		91,000円	
	旅 費 交 通 費		84,000円	
	研 修 研 究 費		902,000円	
	事 務 用 消 耗 品 費		758,000円	
	印 刷 製 本 費		144,000円	
	修 繕 費		3,250,000円	
	通 信 運 搬 費		477,000円	
	会 議 費		25,000円	
	広 報 費		63,000円	
	業 務 委 託 費		3,636,000円	
	手 数 料		698,000円	
	土 地 建 物 賃 借 料		318,000円	
	租 税 公 課		111,000円	
	保 守 料		1,120,000円	
諸 会 費		200,000円		
雑 支 出		718,000円		
	計	13,086,000円		
支 払 利 息 支 出	リース資産利息		67,000円	67
そ の 他 の 支 出	利用者等外給食費支出		75,000円	75
固 定 資 産 取 得	車両運搬具・器具及び備品取得支出		1,073,000円	1,073
ファイナンスリース返済支出	システムリース		645,000円	645
支出合計(B)				257,126
差額(A)－(B)				△ 3,801

平成 29 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野第二かちみ園)

(単位：千円)

	内 訳	金 額
収 入 項 目	支援費収入 (生活介護) 定員 70名 現員 80名 稼働率 100.93%	326,466
	区分 2 1名 単位 429 人員配置体制加算(Ⅱ) (2:1)80名 単位 121	
	区分 3 4名 単位 476 福祉専門職加算(Ⅰ) 82名 単位 15	
	区分 4 13名 単位 530 食事提供加算 9名 単位 30	
	区分 5 35名 単位 754 送迎加算 8名 単位 13	
	区分 6 29名 単位 1,008 常勤看護職員等配置加算 82名 単位 8	
	処遇改善加算 82名 所定単位×50 / 1000	
	(生活訓練) 定員 6名 現員 1名 稼働率 13.37%	
	基本サービス費 単位 591 福祉専門職加算(Ⅰ) 0名 単位 15	
	処遇改善加算 0名 所定単位×50 / 1000	
	(施設入所支援) 定員 70名 現員 72名 稼働率 98.38%	
	区分 2 1名 単位 127 夜勤職員配置加算 73名 単位 35	
	区分 3 4名 単位 156 栄養マネジメント加算 73名 単位 12	
	区分 4 11名 単位 191 重度障害者支援加算Ⅱ 173名 単位 7	
	区分 5 30名 単位 238 療養食加算 3名 単位 23	
	区分 6 27名 単位 285	

	利用料収入 280,638,000円 支援費×稼働率	280,638
	特別給付費(補足給付) 9,774,000円	9,774
	利用者負担金収入 33,712,000円	33,712

(短期入所) 利用定員 3名 稼働率 25.99%	2,280	
利用定員 3名		
利用料収入 2,014,000円		
利用者負担金収入 266,000円		
利用者負担金、食費、水道光熱費		

日中一時支援収入 62,000円	62	

その他の収入	1,151	

その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料) 838,000円	838	

寄付金収入 100,000円	100	

雑収入 181,000円	181	

受取利息配当金収入 2,000円	2	

その他の事業収入(生産活動事業収入) 30,000円	30	

収入合計(A)	327,617	

(単位：千円)

		内 訳	金 額
人 件 費 支 出	職 員 給 料	(園長1、事務1、支援員38、准看護師1、管理栄養士1、調理2計44人)	124,463,000円
	職 員 賞 与		29,097,000円
	非 常 勤 職 員 給 与	(警備員1、嘱託医2、パート職員9、看護補助1計13人)	15,644,000円
	退 職 給 付 支 出		3,597,000円
	法 定 福 利 費		25,429,000円
		計	198,230,000円
事 業 費	給 食 費		22,012,000円
	介 護 用 品 費		752,000円
	保 健 衛 生 費		1,304,000円
	被 服 費		100,000円
	教 養 娛 楽 費		816,000円
	日 用 品 費		1,240,000円
	水 道 光 熱 費		12,738,000円
	燃 料 費		5,587,000円
	消 耗 器 具 備 品 費		1,973,000円
	保 險 料		130,000円
	賃 借 料		1,176,000円
	教 育 指 導 費		749,000円
	車 両 費		760,000円
			計
事 務 費 支 出	福 利 厚 生 費		743,000円
	職 員 被 服 費		114,000円
	旅 費 交 通 費		172,000円
	研 修 研 究 費		793,000円
	事 務 用 消 耗 品 費		349,000円
	印 刷 製 本 費		192,000円
	修 繕 費		1,926,000円
	通 信 運 搬 費		472,000円
	会 議 費		20,000円
	広 報 費		65,000円
	業 務 委 託 費		3,122,000円
	手 数 料		695,000円
	土 地 建 物 賃 借 料		318,000円
	租 税 公 課		86,000円
	保 守 料		1,118,000円
	諸 会 費		180,000円
雑 支 出		504,000円	
		計	10,869,000円
支 払 利 息 支 出	リース資産利息		65,000円
そ の 他 の 支 出	利用者等外給食費支出		91,000円
固 定 資 産 取 得	車両運搬具・器具及び備品取得支出		420,000円
ファイナンス返済支出	システムリース		597,000円
支出合計(B)			259,609
差額(A)－(B)			68,008